

四万十町教育委員会会議録（令和4年7月定例会）

1. 日 時 令和4年7月12日（火）午後3：00～午後5：00

2. 場 所 四万十町役場大正地域振興局 大会議室

3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 谷口和史 野中裕子

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 味元伸二郎 副課長 佐竹あゆみ

学校教育課 課長 岡 英祐 副課長 東 孝典

教育研究所 所長 野村泰子

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（坂本委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）

②承認第2号 専決処分の承認について（学校医の委嘱）

③議案第1号 区域外就学に係る協議について

④議案第2号 四万十町スポーツ大会等参加支援事業に係る補助金交付要領の廃止について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

なし

(7) その他

①文化的施設について

②令和3年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

③町史編纂について

④学校・保育所訪問について

⑤ふるさと学習について

⑥小中一貫校・義務教育学校について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和4年7月定例会を開催します。

それでは、議題に入りたいと思います。承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、説明する。)

教育長 : ただ今、説明のありました承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)ですが、ご質問等あればお願いいたします。特段、ありませんか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、は専決書のとおり承認をしていただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、承認第2号 専決処分の承認について(学校医の委嘱)、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、承認第2号 専決処分の承認について(学校医の委嘱)、説明する。)

教育長 : ただ今、事務局より説明がありました。この件について何かご質問等あれば、お願いをします。学校医、学校歯科医、学校薬剤師については、こちらからお願いもしておりますが、今回については内科医本人からの強い要望と申しますか、申し出もありませんので、こういう形を取らざるを得なかったというところです。

それでは、承認第2号 専決処分の承認について(学校医の委嘱)、説明があったとおり、専決書に記載のとおりで承認をしていただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第1号 区域外就学に係る協議について、を議題といたします。事務局より提案理由をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 区域外就学に係る協議について、説明する。)

教育長 : 議案第1号 区域外就学に係る協議について、ご意見等、他にございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第1号 区域外就学に係る協議について、事務局より提案があったとおり、16ページ以降の協議について承認をしていただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第2号 四万十町スポーツ大会等参加支援事業に係る補助金交付要領の廃止について、を議題といたします。事務局より提案理由をお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 四万十町スポーツ大会等参加支援事業に係る補助金交付要領の廃止について、説明する。)

教育長 : 議案第2号 四万十町スポーツ大会等参加支援事業に係る補助金交付要領の廃止について、ご意見等、他にございませんでしょうか。

- 谷口委員：内容的には変わっていないんですね。頭の事業が、文言が、それが変わっているというわけですか。
- 味元生涯学習課長：6月8日に改正された、四万十町学校教育振興事業の補助金も以前と同じ名前なんです。それにひも付いていた要領ということで、6月8日に改正することになって、以前の要領が必要なくなったりしましたので、廃止するという事になっています。
- 横山委員：廃止については、理由どおり、妥当だと思います。
- 浜田教育次長：同じ内容のもので、交付要綱と交付要領で二つが生きている状況でしたので、1本に整理をするということで、廃止をさせてもらおうということです。
- 教育長：補助対象経費、補助率、補助金額も変わってはないと、同等の要綱と要領が存在していたということで、要は、前回の教育委員会で、これを上げて、分かりやすく、要綱に踏襲をされてるので、要領は必要ないということであればよかったということですか。
- 味元生涯学習課長：そういうことになります。
- 谷口委員：補助対象の金額、1の補助対象経費ということで表示をしていますが、全国大会が1人1万5,000円、西日本が1万2,000円、四国大会が5,000円ということでこれは、1回もらうと、1年以内においては、そのクラブは対象外ということですか。
- 味元生涯学習課長：それは、6月の定例会でも、谷口委員から意見が出て、調べさせてもらったところ、年度内に1回ということでは無く、その大会ごとに補助金を出せるということになっております。今までは、年度内に限度額を1回使ったら、それで終わりとなっていました。改正後については、例えば全国大会で1万5,000円で、次に四国大会で1万円出して、次に、全国大会へ行けば、さらに1万5,000円を補助をもらう形の補助要綱に変えてるということです。
- 谷口委員：その都度、もらう権利があるということですね。僕が記憶しているのは、今までは、全国大会で1万5,000円を使った場合、次の、四国大会や西日本大会にはお金が出ない。ただし、西日本に行ったときには1万2,000円で、今度、全国大会へ行ったら、差額の3,000円がもらえると聞いていました。実際、それ運用したかどうかは知りませんが、そういう話を聞いたことがありますね。
- 味元生涯学習課長：前まで、そういう形でやっていました。今度の改正でそれを取り払って、1回ごとに出すという事です。
- 谷口委員：そのほうがいいと思います。子どもも喜ぶと思います。
- 味元生涯学習課長：頑張ってください活用していただきたいと思います。
- 教育長：この件について、ありませんでしょうか。先ほど言われたように、大会が違うものであれば、それぞれで補助対象となり得ると、例えば、何とか連盟の全国大会、何とか協会の大会というのがあれば、予選を通じて上まで行けば、それぞれ補助対象となり得るということでのよろしいですかね。
- 味元生涯学習課長：はい。
- 教育長：他、ございませんでしょうか。それでは、議案第2号 四万十町スポーツ大会等参加支援事業に係る補助金交付要領の廃止について、は事務局の説明どおり、廃止についての原案について承認していただけますでしょうか。
- 全委員：はい。
- 教育長：続きまして、日程5、協議事項ございません。

日程6、報告事項もございません。

日程7、その他に移りたいと思います。その他 ①文化的施設について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、その他 ①文化的施設について、説明する。)

教育長 : 質問等はないですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、②に行く前に、その他 ③町史編纂について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、その他 ③町史編纂について、説明する。)

教育長 : 令和8年3月20日で20周年になります。20周年の記念誌を町史として編纂をするということで、準備委員会から進めていくというところなんです。追加で、十和地域の十和村史、旧村史について説明をお願いします。

味元生涯学習課長 : それと合わせて、十和村史のほうは昭和59年ぐらいまでの村史となっている関係で、そこから合併までの、平成18年までの20年間ぐらいの村史の内容がない状態ですので、今回、記念誌の編纂と合わせて、十和の町民生活課のほうで、十和村史の続編という形で編纂委員会を立ち上げて編纂をしていくという方向で決まっております。

教育長 : 旧合併前の町村史については、大正、窪川は合併前ぐらいまでに整った、十和の旧村史が20年間、空白があったと、そこも埋めて合併20周年のちょっと前、合併協が設立した頃からを含めてつないでいこうというところで、十和地域では、そこをもう一回、作り直すということで進めていくというところなんです。

味元生涯学習課長 : 合わせて、高知県が県史編纂準備室だったと思いますが、編纂室を構えて、20年間ぐらいかけて全面改訂するというところで、古代から作るという形で動いております。各市町村にも悉皆調査という形で、いろいろ調査員を派遣して調査に入ることをお伺いしておりますので、今後、生涯学習課では、それと歩調を合わせて一緒に、これから作る記念誌とは別にはなるとは思うんですが、いろいろ案内というか照会をかけて、まだ出てきてない資料等を探索する動きで進めたいと考えております。

教育長 : 県政150周年の県史についても進めているという状況です。それでは、先ほどの文化的施設関係、町史編纂関係で何かあればお願いします。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、続いては、その他 ④学校・保育所訪問について、台風で行けなかった学校訪問を、9月28日か30日にしたいんですが、9月28日が水曜日です。9月30日が金曜日です。一日で、この3校、回ったほうがいいと思ひまして、3校が都合のいい日が28日か30日となっています。運動会等があつて、なかなか9月初めは忙しいので、委員の皆さんは、どちらがよろしいですか。どちらでもよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 水曜日は5校時目が早いんですか。

東学校教育副課長 : 職員会とかがあります。

教育長 : それでは、28日か30日のどちらかで決めさせていただいて、早めにご連絡をいたします。

それでは続いて、保育所訪問の日程について、説明させていただきます。

佐竹生涯学習副課長 : 既に委員には、お手紙を出させていただいておりますが、出欠のご確認をさせてもらってます。自家用車で行かれる場合と同乗していく場合の確認を前日なりにさせていただきますが、変更があった場合はお知らせいただければと思います。備考のところは役場の出発時間を書いていますので、同乗される方はこの時間に役場まで来ていただければと思いますので、よろしくお願いします。

今回は、旧の小鳩保育所で文化的施設の一環であるカリコレというところも見せていただくようになっています。給食センターも、窪川給食センターだけですが見に行くようにしています。時間の都合で、他にも見ていただきたいところもあったんですが、なかなか一緒に組み込むことができず、今回は5日間という長い感じにはなりましたが、保育所が活動してる午前中が主なところになってますので、そういうところを見ていただければなと思ってますので、どうぞ、当日の参加、よろしくお願いします。変更があった場合はお知らせいただければ対応しますので、よろしくお願いします。

教育長 : それでは、その他 ④学校・保育所訪問について、は、ご覧のスケジュールで既に連絡もさせていただいてると思います。変更がある場合は、連絡ください。

それから、その他 ⑤ふるさと学習について、の説明をお願いします。

東学校教育副課長 : ふるさと学習ということで、令和2年から段取っていましたが、2年連続中止になっておりました。今年度8月4日の木曜日で、晴天時については、米奥小学校の河原下をフィールドに川遊びやドローン体験等の活動をします。雨天時、また増水時については、B&G海洋センターを活用して体育館でボルタリングも含めて生き物探しゲーム等の活動をしたいと思います。午前中で終わるような事業になります。ケーブル等で報道されると思いますのでご確認していただければと思います。

浜田教育次長 : 小学校の5年生全員を対象にして行うということで、参加の確認を大体、終わったという状況です。

教育長 : ふるさと学習については、四万十川を題材とした体験学習ということで、以前から計画していましたが、コロナで実施ができておりませんでした。町長の肝入りでもある川ガキ体験です。8月4日に今年は何とか、小学校5年生を対象に、米奥小学校の下の河原で行うようにしています。雨天の場合は、残念ながら、B&G海洋センターで行うようにしています。

それと併せて、8月については8月5日から20日まで学校閉庁日とさせていただき、昨年度から決定して、8月5日から20日まで16日間、学校閉庁日ということで、学校に電話連絡しても教育委員会に転送されて、教育委員会が対応するというところで、学校の先生方が休みが取りやすい期間をつくるということです。中学校はどうしても部活動があるので、行かないといけない時があるかと思います。

浜田教育次長 : 県内でも四万十町は、かなり長い設定をしています。

教育長 : 大体、お盆の前後で取っているところが、ほとんどです。四万十町が一番長い学校閉庁日です。県も、その間、研修は入れないようにしています。

坂本委員 : 県から期間は決められているんですか。

教育長 : これは、市町村独自でやっています。県も5日から20日ぐらいの間は研修を入れないようにということで取り組んでいます。また、先生方が夏季休暇を取りやすい環

境を各自治体が工夫して決めています。その他がありますけど、ここで休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を始めたいと思います。

その他 ②令和3年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、を説明させていただきます。

(事務局より、その他 ②令和3年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明する。)

教育長 : 教育委員会の執行状況の点検・評価について、次長から説明がありました。事務局で報告書、資料を作成しております。谷口委員、野中委員は、初めてですし、横山委員、坂本委員は、昨年から、この様式で3段階評価にしました。これを毎年、変えるというわけにもいきませんので、この様式で今年度も作っていきたいというところを、ご了承いただきたいと思います。8月の定例会で評価の確認をできるように事前にお配りさせていただきます。タイトなスケジュールになるかも分かりませんが、以前は、教科書の選定で臨時会があったり、そのときにやったケースもありますけども今年度は通常の定例会で点検・評価について確認をしていきたいと思います。この件については何かありますでしょうか。

横山委員 : 事務局が、すごく大変なスケジュールではないですか。

教育長 : 報告書と資料を一緒に見ながら書き込みをしないといけないところもありますが、事務局も目を通していかないといけませんので、お願いをします。特に、谷口委員、野中委員は昨年度の事業内容の実績関係は直接、関わっている部分と関わっていない部分が、あろうかと思しますので、また確認をしていただきたいと思います。この件については、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : よろしくお願いをいたします。次に、小中学校一貫校と義務教育学校について、少し意見交換をさせていただければと思います。6月の定例議会でも質問がありました。学校の形態については小中一貫校と、小中一貫校の中で義務教育学校というのがあります。ここの背景については、いろいろあるわけですが、特に中山間地域においては学校の存続も含め、新たな魅力づくりに小中一貫校、義務教育学校制度を導入しているという状況があります。この中の③、高知県内の義務教育学校は、ご存知のとおり、行川学園と土佐山学舎が平成28年度になっています。本年度、大豊町立大豊学園、大豊小学校・中学校、大川村の大川小中学校がなっています。特に土佐山学舎については、旧土佐山村の小中一貫校から義務教育学校に変わっています。大豊についても、1小1中になって、小中一貫校から義務教育学校に、大川村立の大川小中学校も同じです。小中一貫校から義務教育学校になったというところです。

そこで、一番下の④になりますけど令和2年10月に横山委員、坂本委員にも出席していただいて、総合教育会議の中で、議論というか意見をいただきました。統合後の形態としての1つの選択として小中一貫校、義務教育学校も考えられるのではな

いか。特に十川小中が同じ校地といいますか、学校が併設しておりますので、環境的にも研究するにあたってはいいのではないかとということもあって、特に十和地域の議員から、魅力づくりをさらに深めるためにも、こういう形態の議論は教育委員会でしているのか、教育委員会がリーダーシップを取って地域に対して情報発信なり、協議をしていくべきではないかという意見もいただいています。

そこで、総合教育会議での議論、1つの選択肢として考えられるけども、何を魅力とするのか、何を目的とするのかを明確にしないといけない。環境がどのように変わっていくのかを一定、教育委員会としても方針的な、方策的なところや構想を打ち出す必要があるのではないかと。もし、それを選択するのであれば、町長も、一番下ですが、地域、そして子どもたちに、より良い教育環境の1つとするならば、研究議論を深める必要があるというところで、総合教育会議では、教育委員からも意見をいただき、町長からも引き続き情報収集と協議を進めていければという話にとどまりました。

②の真ん中ですけど、小中一貫校と義務教育学校の違いとして、一般的なところを書いております。施設であれば一体型、隣接型、分離型とあります。義務教育学校にするならば施設一体型、9年間の過程を、カリキュラム一体化した、5年生、4年生制や、4、3、2制など、カリキュラムを独自で立てることができます。教職員体制についても、校長が1人、前期、後期であれば教頭が前期、後期で2人とありますが、義務教育学校にするならば、小中学校の両免許を持っている教員の確保が必要な部分もあります。

メリットについては、教科担任制の導入ができること、小学校から部活動といわれる部分でも参加も可能である。ただ、デメリット部分では、ここにも書いてますが、9年間の学びを一体化する環境の下、子どもたちは同じ集団が上に上がるので、環境の変化がない。もしも、嫌で、どっかに行きたいとなっても、なかなか行けない環境があるのも少し心配な点ではあります。義務教育学校であれば、こういう9年間の過程を独自に編成するにあたって、小学校の卒業式がない可能性や、区切りとして、小学校の卒業、中学校の入学の区切りのないところがないので、9年間、同じ集団で関わっていく。それ以上に、独自のカリキュラムで専門的な中学校教員が教科担任で入ったりする教育環境、教育指導がすごく魅力となってメリットが上回れば、そちらのほうも考えられますが、1教育委員会で小中学校の両免許を持っている先生、こういう指導をしている先生がなかなか異動では希望しても確約できないところもあります。

左の小中一貫校は、今年から大野見小中がなりました。校長が1人です。教頭が2人、加配教員が小学校に今年に入っているようです。そこは、独自に中学校教員の乗り入れ授業や、十川小中もそうですが、合同の運動会なりの行事をしている中で小中一貫校は、もうちょっと、しやすいかなと感じます。四万十高校を中心とした大正中、十川中と連携型中高一貫校をもやっています。十川小中もですが、一貫校になるのであれば、その上に四万十高校もひも付いた形で、そういう体系をうまくメリットとして活用する方法もあります。特に十川小中が隣接をしているので、環境的には小中一貫校、義務教育学校はできる環境にはありますが、昭和小学校がありますので、昭和小学校と十川中との連携や距離の関係で、中学校の先生が行ったり来たり、交流などは、時間の制約がある中で、なかなか難しい部分があります。この前の総合教育会議でも統合して十和地区で十川小中が1つずつとなれば、1つの選択肢でもあるのではないかという話でした。

大正地域であれば、北ノ川小中が可能は可能でしたが、北ノ川中が大正中に統合し

ましたので、統合の魅力づけに小中一貫校が考えられるのではないかということで、議員も、是非、考えられるのであれば協議して取り組んでみてはというご意見もいただいております。小学校の統合にあたっては、なかなか昭和小と十川小の統合は、十川地域と昭和地域でもいろいろありますので、なかなか進まないのが現状です。教育委員会でも、この議論をしてほしいという議員からの質問もありましたので、今後、何らかの議題としても取り上げられるテーマだと思います。もし、小中一貫校、義務教育学校になっても、四万十町全体の教育の中に、この地域だけが小中一貫、義務教育学校、6年、3年のカリキュラムが違う学校が存在するということは、それはあり得るかも分かりませんが、その辺の異論も出てくる可能性もあります。

横山委員： 大野見小中が今年からいきなり義務教育学校じゃなくて一貫校を選んだと言いましたが、なんで、そうなったのか。いきなり両免許の課題になって、これなら一貫校で研究してみたらという感じですか。

教育長： そうだと思います。去年から、数学の先生でしたか、乗り入れをやっていたようです。大野見は、プールも1つですし、十川小中のような環境です。来年は、大野見中が2学級になる。今年、小中一貫校の体制をとって、校長1人、その代わり加配教員が入るので教科的にというところです。

浜田教育次長： 義務教育学校を目指しているわけではないですよ。

教育長： そうではないと思います。今年度、なったところも、存続も含め、特に大川小中学校は、大正中にいらした川村先生が校長で行きましたが、義務教育学校に鞍替えしたということと、大川村については、山村留学的な部分の受け入れをしています。大川小中も人数的には30人で本当に少ないです。

野村教育研究長： 行川の小中学校に、見学に行って話を聞かせていただいて、間もなく高知市からも子どもが減っているので、スクールバスが出ていますが、土佐山学舎もそうですが、行川も同じような体制を整えてしています。義務教育学校なので、ブロックは複式でした。1、2年、3、4年、5、6と複式でした。校長先生が、地元の子は本当に数人ですとおっしゃっていました。

教育長： 立地条件というか、土佐山学舎も地域のNPOの地域づくりや、いろいろな外部からと交流もあり、地域資源を活用した学習もやる中で魅力を含め、高知市内から校区外で土佐山学舎へ来ています。ただ、大豊や大川は、なかなか通えませんが、四万十町も一緒だと思います。十川小中がなったとしても、なかなか通えませんが、少子化対策も含め、大川村のように山村留学的なところを検討してもなかなか受け入れも大変だと思います。この間の議会でも、そういう提案がありましたが、教育委員会で議論を今後もしていきますと回答をしています。教育委員会主導で小中一貫校にするのでと言っても、なかなか、いけない、時代は時代ですので、地元の意向を尊重して協議はしていくということで、適正配置の説明会でも関係者には話をしています。公募するかしないかも含め、小中一貫校、義務教育学校という学校の形、制度はありますと話はしていますし、5月にあった十和地域のまちづくり推進協議会でも統合の話がありましたので、その話をしています。以前、教育委員会も土佐山学舎に見学に行っていたと、この中で行った人は、いますか。

東学校教育副課長： 当時の西谷課長の時に行っています。

坂本委員： 広島での研修で、小中一貫校で行きましたね。

教育長： 小中一貫校、義務教育学校じゃなく小中一貫校ですか。

横山委員： 小中一貫校だったと思う。

坂本委員： 小中一貫校でした。

教育長： まだ、一貫校は小学校、中学校で区分けでして運営ができますが、義務教育学校になると1年生から9年生までとなりますのでね。

坂本委員： 縦割りみたいな感じでした。

教育長： 都会と田舎は全然、考えが違いますので、都会は、進学校というか人気のあるところに小中高一貫校としてやっているところもあります。12から18学級が中学校でもあるような規模ですので、田舎は、とにかく少子化対策、存続対策というところですね。

野村教育研究科長： 高知市内からの希望者が多くて、選別しないといけないぐらいだったというのも聞いています。英語を取り入れてやっていたので希望が多かったと聞いています。

教育長： NPO法人も一緒に入っているところもあります。ただ、独自に5、4、4、3、2となっているところから転校した場合に、いわゆる授業、教科書の進み具合が違うので、そのあたりがどうなのか。

坂本委員： 校区外を見てみても、承認とかでどのようになるのかなと思いました。

教育長： 町内にできれば特認校で、校区を取り払った特認校として、どこからでも通えるということですがにしても、なかなか、十川まで通えるのかどうか。

坂本委員： 広島の場合は、試験はないと言っていましたけども、選ばれた形でした。

浜田教育次長： 義務教育学校が6年でやらないといけないのを、前倒しになって5年の途中から始まったりというのがありますので、そこから転校した場合についていけなかったり、去年やったというようなことにもなる可能性がある。

教育長： それはあるかも分かりませんね。まだまだ、やっていない、もうやったということがあるかもしれません。町内の転居でも可能性がある。これは、こういう学校の形がありますので、その辺も、特に十川地区では注目というか関心を持たれてる人もおります。

浜田教育次長： 町内で、それを取り入れるには、地理的には、十川小中しかないの、教育委員会が主導でいくのではなく、情報提供をして、十川地区の方々が、こういう方向で行きたいというところまで協議をしてもらえたら、進めていこうかというのが今のスタンスです。

教育長： それ以前に、何らかに特化できるもの、魅力づけになるものがあればですが、例えば、大正中学校を中心にして英語教育に特化するとして、ALTや指導者を配置して、認定こども園からの中学校の卒業までを、やりますと、そんなことができればいいのですが、人員配置が難しいところです。

浜田教育次長： 1つ切りがいいところでいえば、昭和小学校が十川小と統合するということが決まったときに、一緒に考えるということが一番いいのかなと思います。教育長が言われたように、まだ先が見えない状況なので、取りあえず今のところは情報提供をしていくというぐらいかなと思っています。

教育長： それから、もう1つ、教科担任制のことも質問があつて、お答えしました。窪川小学校に配置をしている外国語専科の先生が東又小と七里小とで3つを持ってやっています。もう1つは、窪川中学校に、県下で10校ぐらいですが、小学校の専科教員として中学校に配置になった先生が、窪小の6年生の算数を数学の先生が、併せて大正中に生徒支援としての統合加配として1名増えています。英語教員がおりますので、田野々小、北ノ川小に英語の先生が乗り入れ授業をやっています。そこも検証もしながら、教科担任制のことも今後、話題になってくると思います。ただ、十川中につい

ては、人数が減った関係で、特別支援学級もなくなりましたので一気に2人減りました。どうしても、隣の十川小学校への乗り入れができないという状況があります。大正中の教員についても、来年は統合加配がいなくなりますので、教科によっては来年以降はできない可能性もあります。また、いろいろな場面で学校の形、小中一貫校について注目していただけたらと思います。

それから、適正配置については、興津小学校は、保護者の意向もまとまりつつありますので、東又小学校への統合に向けて協議を進めています。令和6年4月の統合に向けて、最終的に協議を進めています。小学校の適正配置、統合については、興津小学校が東又小学校に統合というところは現実味を帯びているところあります。他のところについてはなかなか難しいといえますか、松葉川、影野もあれだけ署名が出てきていますし、すぐにはというところではないと思います。できるだけ小学校は複式解消というか、完全複式にならないぐらいまで子どもがいればいいのですが、影野、仁井田、興津、川口、北ノ川、昭和は完全複式です。来年度の1年生の入学児童によっては、解消になるところもあります。それでは、何か一貫校、義務教育学校についてありますか。

横山委員： 自分は、十川小中の出身なので、いつも議員が学校へ見えられた時に、10年ぐらい前ですが、校舎も40年以上になっているので、40数年では建て替えや改築にはなりません、結構、前から言っていたんじゃないかなと思います。とにかく学校の魅力をとると、新しい校舎というのも1つの手段なので、かなりの大規模改修はしてもらっています。屋上にタンクがあって、水のタンクの中をのぞいたりすると水も汚れていたりして、そういったこともあって、校舎を新しくして欲しいと言っても、大きなお金がかかることなので、なかなか難しい。それにはどうしたらいいのか、小学校も建て替える時期になっているし、中学校もなっている。そういうのを早めにやる。同じ敷地内にあるので、どっちかを建てるにしてもどこにどの校舎を建てるかというのも問題になってくると思います。小中を一緒にすれば、ある程度、財政的な面や、いろいろなメリットがあるのではないかと思います。

十川も特色を出したいといっても、少子化対策の部分もありますし、新しい学校の形というのも模索していくべきじゃないかと思います。委員会としても、ちょっと声を掛けてみるというような動きがないと、新しい考え方をを持った人も今おられますので、なかなか積極的な地域でもないの、ある程度、委員会が動いてもらったほうがいいのではないかと思います。主では、その地域で話し合ってもらって、現場にいた人間からいうと、早く校舎をどうにかしてもらいたいというのがありますので、教育委員会から声を掛けるっていうのも、今はそういう時代じゃないかもしれませんが、アクションがあると地域でも話がしやすい雰囲気を持っていってもらえると、いいのではないかと思います。

小中一貫がいいか、義務教育がいいかというのは、いきなり、両免許がすごく課題になると思いますし、ぱっと思い付く先生方も数人ぐらいしか思い付きません。それには、県の異動でやらないといけません、小中一貫についても、研究していくのがいいのではないかと思います、今のところは、大野見はどうかと、経過的なものも研究したらいいので、どういうレベルなのかも含めて、中学校が、2学級になるんですよ。

教育長： ちょうど、十川中が令和7年度、十川小が令和9年度に耐用年数満了を迎えます。大規模改修で延命するのか建て替えなのか、そこに向けて、横山委員が言われたとお

り、教育委員会としても、小中学校はあそこにありますので、形として小中一貫校、それから施設一体型ならコスト削減にもなりますが、どういう形がいいのか、こちら情報提供的をしながら議論をしていかないといけないと思っています。

横山委員： もし、一貫校になるのなら、そこに図書館を造ってもらいたいというのがあったと思います。

教育長： 建て替えるのであれば、学校図書館と地域の図書館と一体型的な施設を造れば、毎日、日々の学校生活の中で子どもたちは利用できますし、地域の方も来れるようになります。

横山委員： 保育所が近くにできたのは、大きいですね。

教育長： 新しい保育ができたのが一番の魅力で、保育・小中の連携や接続がしやすい環境が整ったというのが一番です。

横山委員： 小学校に特別教室がありますが、あれはどうなりますか。

教育長： 新しいし、中学校の特別教室も耐用年数きませんので、難しいところです。

浜田教育次長： 建て替えるとなれば、どちらかの特別教室を改装して図書館にするというのが一番いいような気がします。

教育長： 最低限、教室を小中の共用スペース的なところを、思い切り、こういこうという案を示せないで、難しいところだと思います。また、この案件については機会がありましたら、ご報告もさせていただき協議をしていきたいと思っていますのでお願いします。それでは、他はないですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、次回が8月9日 火曜日 9時からとなります。併せて、9月ですが、9月13日 火曜日になりますので予定をいれておいてください。また、保育所訪問が今月にありますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして本日の日程を終了いたします。定例会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

(閉会)

8月の定例委員会予定 令和4年8月 9日 (火)

9月の定例委員会予定 令和4年9月13日 (火)

教育長： _____

署名人： _____